

## 高速バス「木更津-品川線」「木更津-横浜線」「木更津-羽田線」 「館山・君津-羽田・横浜線」現行回数券の廃止および一部改定について

当該高速バス路線について、運行会社による協議の結果「収支改善の為、回数券を改定または廃止」することとなりました。

1 改正日 令和5年2月1日（水）

2 該当路線 木更津-品川線、木更津-横浜線、木更津-羽田空港線、君津-羽田空港線、  
館山・君津～羽田空港・横浜線

### 3 内容

(1) 木更津-品川線、木更津-横浜線

ア 回数券の内容改定

- ・ 現行：10,000円で一定金額分の「金額式回数券」の構成。
- ・ 変更：各区間の乗車券11枚綴りを10枚相当の金額で販売する「区間式回数券」の構成とする。なお、有効期限は「発売日から6ヶ月間」

イ Web回数券の導入（紙回数券より多少安く設定）

ウ Web定期券の拡充（新たに通勤定期1、3ヶ月を発売開始）

(2) 木更津-羽田空港線

ア 回数券の廃止

イ Web定期券の新設（新たに通勤定期1、3、6ヶ月を発売開始）

(3) 君津-羽田空港線、館山・君津～羽田空港・横浜線

ア 回数券の廃止

イ 紙定期券の新設（新たに通勤定期1、3ヶ月および通学定期1、3ヶ月を発売開始）

ウ Web定期券の新設（新たに通勤定期1、3、6ヶ月を発売開始）

### 4 その他

- ・ いずれの路線も、現行回数券は「令和5年6月30日まで使用可能」  
「令和6年3月31日を以て払戻終了」